

健康第 966 号
平成 30 (2018) 年 11 月 30 日

各市町の長 様

栃木県保健福祉部長

抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について

本県の保健福祉行政の推進につきましては、日頃から特段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、平成 30 年 11 月 27 日付け医政経発 1127 第 4 号及び健感発 1127 第 2 号により、厚生労働省医政局経済課長及び同省健康局結核感染症課長から別添のとおり通知がありましたので送付いたします。

健康増進課
感染症・新型インフルエンザ対策担当
TEL 028-623-3089
FAX 028-623-3920



医政経発 1127 第 4 号

健感発 1127 第 2 号

平成 30 年 11 月 27 日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長

（公印省略）

厚生労働省健康局結核感染症課長

（公印省略）

抗インフルエンザウイルス薬の安定供給等について

今冬のインフルエンザ対策については、「今冬のインフルエンザ総合対策の推進について」（平成 30 年 11 月 8 日付け健感発 1108 第 1 号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）により、対策に取り組んでいるところです。

インフルエンザ患者に対して適切な治療・検査を行うためには、抗インフルエンザウイルス薬及びインフルエンザウイルス抗原検出キット（以下「抗インフルエンザウイルス薬等」という。）について、その安定的な供給等を図ることが必要ですので、下記の事項に十分留意の上、対応していただくようお願いいたします。

また、各都道府県におけるインフルエンザ総合対策に資するため、現時点における供給見込み状況を別添により情報提供いたしますので参考としてください。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項に規定する技術的な助言です。



記

1. 抗インフルエンザウイルス薬等の安定的供給を図るためには、各医療機関等に対して適切な量が提供されることが必要であることから、患者数等の動向を勘案して必要量を精査した上で、特定の医療機関又は薬局（以下「医療機関等」という。）に過剰な量が供給されないよう、貴管内の医療機関等や卸売販売業者等に対し、周知徹底してください。

2. 厚生労働省としては、抗インフルエンザウイルス薬等の安定的な供給の確保の観点から、供給企業に対し、インフルエンザの流行状況に応じた適切な供給を行うよう要請しております。

つきましては、各都道府県においても、医療機関等、卸売販売業者等と連携しつつ、関係者に対して以下の事項を周知し、抗インフルエンザウイルス薬等の適切な供給確保への協力を要請してください。

（１）注文量について

抗インフルエンザウイルス薬等については、過去の流行規模を踏まえ、十分な量の供給が予定されていることから、医療機関等は注文をする際には、備蓄目的での注文は控え、インフルエンザ流行状況や前年度使用実績等を踏まえた注文量となるよう配慮すること。

卸売販売業者は、注文を受ける際には、このような取扱いについて配慮するとともに、流行時に追加注文を受ける際には、前回注文により納入された医療機関等在庫を確認した上で、インフルエンザの流行状況を踏まえた患者数等の動向等を勘案した必要量の供給を随時行い、抗インフルエンザウイルス薬等の偏在が起らないよう配慮すること。

また、卸売販売業者は、前年に実績のない医療機関等からの新規注文については、全体の注文量の状況を踏まえて調整する必要があるものの、新規開業の医療機関等が不利とならないよう最大限配慮すること。

（２）分割納入について

医療機関等へ一度に大量に抗インフルエンザウイルス薬等が納入されると、市場に流通する抗インフルエンザウイルス薬等の在庫量に与える影響が大きいことから、卸売販売業者は、医療機関等における診療に支障を来す場合を除いて分割納入を行うこととし、この取扱いに医療機関等も協力すること。

（３）納入時期等の情報提供について

製造販売業者及び卸売販売業者は、一部納入に遅れが予想される医療機関等に対しては、納入時期、数量等についてより正確な情報提供を行うことに努めること。

3. 抗インフルエンザウイルス薬の投与に際しては、薬剤の必要性を慎重に検討するなど添付文書に記載されている内容を踏まえ、適正に使用されるよう、貴管内の医療機関等に周知を徹底してください。
4. インフルエンザウイルス抗原検出キットに用いる咽頭ぬぐい液等を採取する際には、患者の飛沫により医療従事者が感染する可能性が高いとの指摘があることから、十分な感染防御手技を講ずるよう貴管内の医療機関等に周知を徹底してください。

抗インフルエンザウイルス薬等の供給見込み

1. 抗インフルエンザウイルス薬の供給について（9月末時点での企業からの聞き取り結果を基に作成）

昨シーズンの医療機関への供給実績量

平成29年9月から平成30年3月末まで 約1,518万人分

今シーズンの医療機関への供給予定量

平成30年9月から平成31年3月末まで 約2,712万人分

各品目の詳細については以下のとおり

品目	平成29年度	平成30年度	増減
タミフル	570万人分	420万人分	△150万人分
リレンザ	158万人分	212万人分	54万人分
ラピアクタ	60万人分	58万人分	△2万人分
イナビル	690万人分	910万人分	220万人分
ゾフルーザ	40万人分	798万人分	758万人分
オセルタミビル ※タミフルのジェネリック医薬品	0万人分	314万人分	314万人分
合 計	1,518万人分	2,712万人分	1,194万人分

注：平成29年度は供給実績量、平成30年度は供給予定量（9月末のメーカー及び卸在庫を含む）

※なお、各品目について、流行状況に応じて追加供給を検討

2. インフルエンザウイルス抗原検出キット(迅速タイプ)の供給について(9月末時点での企業からの聞き取り結果を基に作成)

昨シーズンの供給実績量

平成29年10月から平成30年3月末まで 約3,476万人分

今シーズンの供給予定量

平成30年10月から平成31年3月末まで 約5,484万人分

取扱い業者：デンカ生研(製造)、DSファーマ(輸入)、富士レボ
オ(製造)、積水メディカル(輸入)、ミズホメディール(製
造)、ニチレイバイオサイエンス(製造)、タウンズ(製造)、
アルフレッサファーマ(製造)、アリーアメディカル(輸入)、
アークレイファクトリー(製造、輸入)、東洋紡(製造)、ロー
ト製薬(製造)、コージンバイオ(製造)、キヤノンメディカル
システムズ(製造)、日本ベクトン・ディッキンソン(輸入)

※検査所要時間は1～15分程度

※製品の有効期間は12～30か月

平成29年度	平成30年度	増減
3,476万人分	5,484万人分	2,008万人分

注：平成29年度は供給実績量、平成30年度は供給予定量(9月末のメーカー及び卸在庫を含む)

※インフルエンザの流行に伴い特定の製品に需要が集中すると、安定供給に支障が生じる場合があることに御配慮いただきたい